

令和5・6年度 物品等競争参加資格審査申請書提出要領

令和5・6年度に十和田市で行われる物品等（製造・売買・修繕・印刷・運送・委託・賃貸・除雪等）の競争入札・見積等に参加を希望する場合は、下記の事項に留意の上、申請書を提出してください。

記

1. 受付期間

令和5年1月16日（月）から令和5年2月15日（水）まで（土・日、祝日を除く）
（受付期間以外は申請書の受付をしませんのでご注意ください。）

※ 受付締切日間際は申請が集中することが予想されますので、なるべく早い時期に提出して下さるようお願いします。

2. 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（正午から午後1時の間は申請書の受付をしませんのでご注意ください。）

3. 提出方法

- (1) 本店・支店等が十和田市内にある場合：持参のみ
- (2) 本店・支店等が十和田市内にない場合：郵送のみ（宅配便も可）
 - ア. 郵送の場合は消印が令和5年2月3日までのもの
 - イ. 宅配便の場合は配達依頼日が令和5年2月3日までのものを有効とします。

4. 有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）

5. 地域判定

本店所在地により、市内業者・県内業者・県外業者として登録します。
常時営業拠点として機能し、日常的に業務が行われている営業所等の名義で、見積書、入札書又は請求書等の提出及び契約の締結が可能な者を受任者として申請する場合は、受任者の所在地により登録します。

6. 提出書類

書類名		法人	個人	摘要			
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書	○	○	様式1(共通様式)「総務省標準様式」			
②	競争参加資格希望営業品目表	○	○	様式4-1①「総務省標準様式」			
③	経営状況調査表(物品製造・役務の提供等)	○	○	様式4-1②「総務省標準様式」			
④	営業所一覧表(物品製造・役務の提供等)	○	○	様式4-2「総務省標準様式」			
⑤	財務諸表	○	○	法人:直近の貸借対照表及び損益計算書(写し可)			
				個人:直近の決算貸借対照表及び損益計算書又は、確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書(写し可)			
⑥	登記事項証明書(写し)	○		履歴事項全部証明書	申請日から遡って 3か月以内のもの		
⑦	身分証明書		○	写し可			
⑧	納税証明書(最新1か年分、写し可)		・市税:十和田市税務課(未納税額がないことの証明) ・国税:本店所轄税務署(未納税額がないことの証明)			申請日から遡って 3か月以内のもの	
	市内に本店又は営業所等の所在地を有する業者	市税	・法人市民税	○			市納税証明書
			・固定資産税	○	○		
			・市町村民税		○		
			・国民健康保険税		○		
	その他の業者(市外業者)	国税のみ	・法人税	○			法人:納税証明書その3-3
			・消費税・地方消費税	○	○		
			・申告所得税		○		
	その他の業者(市外業者)	国税のみ	・法人税	○			個人:納税証明書その3-2
・消費税・地方消費税			○	○			
	・申告所得税			○			
⑨	委任状(代理人により申請する場合)	委任する場合のみ		任意様式			
⑩	委任状(本店から支店等へ委任する場合)	委任する場合のみ		様式31号			
⑪	使用印鑑届	○	○	様式32号			
⑫	営業内容一覧表・取扱仕入先一覧表	○	○	様式33号-1、様式33号-2			
⑬	印刷設備状況一覧表	○	○	様式34号 印刷業を希望する場合			
⑭	誓約書	○	○	様式35号 全業者提出			
⑮	登録免許又は許可等一覧表	○	○	様式36号 登録証明書等の写しを添付			

7. その他

- ・提出書類はA4サイズで①～⑮の順に揃え、綴じないでクリアーホルダー(無色透明)に入れて提出してください。
- ・書類提出後、申請期間内に内容等の変更があったときは、速やかに書類の差し替えをお願いします。
- ・持参する場合は、**受領書(様式有り)**を準備して届出窓口までお出でください。
- ・郵送する場合は、**切手を貼付した返信用封筒と受領書もしくは受領書内容を印刷したハガキを同封**してください。

8. 申請者の要件

- ・地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ・十和田市契約規則第1条の規定に該当しないこと。
- ・国税及び地方税を滞納していないこと。
- ・許認可等を必要とする種目を希望する場合において、必要な資格等を有していること。
- ・営業実績が1年以上あり、財務諸表を提出できること。
- ・**十和田市に納入すべき使用料等について滞納していないこと。**
※使用料等の滞納の有無については、上下水道部など関係部署に確認しますので、納入を確認するための証明書類等の提出は不要です。

9. 申請書類の注意点

①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（標準様式 様式1「共通様式」）

「総務省共通様式」です。記載要領に従い作成をお願いします。

- ・資格審査申請書に記載する代表者役職名及び氏名は、**登記事項証明書と一致**させてください。

②競争参加資格希望営業品目表（物品製造等・役務の提供等）（標準様式 様式 4-1①）

希望する資格の種類と営業品目に○をつけてください。

別紙3、別紙4は定めていません。営業種目コード表を確認し、様式33号に詳細を記載してください。

③経営状況調査表（物品製造・役務の提供等）

「総務省共通様式」です。記載要領に従い作成をお願いします。

④営業所一覧（標準様式 様式4-2）

「総務省共通様式」です。記載要領に従い作成をお願いします。

別紙5は定めていません。十和田市で営業できる場合は、営業区域コード欄に「01」と記載してください。

⑤財務諸表

法人：直近1か年の貸借対照表及び損益計算書（写し可）

個人：直近1か年の決算貸借対照表及び損益計算書又は、確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書（写し可）

⑥履歴事項全部証明書

証明日が申請日から遡って3か月以内であるものを提出してください。（写し可）

⑦身分証明書

証明日が申請日から遡って3か月以内であるものを提出してください。（写し可）

⑧納税証明書

提出する納税証明書の証明日が申請日から遡って3か月以内であるものを提出してください。(写し可 E-Tax を利用して取得した電子納税証明書 (PDF ファイル) を印刷したものの提出も可)

滞納額がある場合は、申請書の受付を行うことができませんのでご注意ください。

納税済みの場合で、証明書に未納額の表示がある場合は、納入済通知書 (写し) を添付してください。

※国税の納税証明書の交付請求をする際には、事前に最寄りの税務署に必要書類 (納税証明書交付請求書、委任状等) を確認するようにしてください。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>)

※e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用しているかたは令和3年7月から電子納税証明書の申請から受取りまでをパソコン等で行うことができます。詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。

(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)

⑨委任状 (代理人により申請する場合)

記載要領に従い作成をお願いします。(様式任意)

代理人による申請をする場合には、申請者の代表者から競争参加資格審査の代理申請をする権限について委任する旨を明記した委任状を作成して提出すること。

⑩委任状 (本店から支店等へ委任する場合)

代表者が、支店・営業所等の長に有効期間内に行う入札及び契約等の権限を委任する場合に提出してください。

入札時の代表者又は受任者から代理人への委任状とは異なるものですのでご注意ください。

⑪使用印鑑届

- 代表者 (委任状を提出される場合は受任者) が入札・見積・契約の締結・代金請求などに使用する印鑑を押印してください。
- 法人の場合は、商号・代表者 (受任者) の役職名が入った印鑑を、個人の場合は商号・代表者 (受任者) の役職名が入った印鑑又は個人印を押印してください。
- 社印 (角印) は、代表者印とともに全ての提出書類に使用する場合のみ押印してください。
- 委任状を提出する場合、受任者の印鑑と使用印鑑届で提出する印鑑は一致したものにしてください。
- 権限の一部を委任される場合は、本店及び受任者それぞれについて作成し、提出してください。
- 代金請求時に電子 (オンライン) 請求を希望する場合は、通常の使用印鑑届のほかに電子請求時に使用する印影について【電子 (オンライン) 請求用】使用印鑑届を提出してください。**

⑫営業内容等一覧

営業種目コード表をご確認の上、**優先順位の高い順番に記入**し、主な取扱品等を具体的に記入してください。

記載例を参考にしてください。申請**登録できる営業業種は15業種まで**です。

⑬印刷設備状況一覧表 **（様式に一部修正箇所があります。昨年度の様式を使用しないよう注意）**

営業種目で『フォーム印刷・印刷・特殊印刷』を登録する申請者は**必ず**提出してください。

※印刷設備を保有している場合に限り営業種目を選択することができます。

⑭誓約書 **（全業者提出）**

十和田市暴力団排除条例第7条に基づく入札参加資格申請者への措置として提出していただく書類です。

⑮登録免許又は許可等一覧表

希望する営業種目で登録免許又は許可を必要とする場合に一覧表を作成し、写しを添付のうえ提出してください。

この表にない業務であっても資格、許可、登録等が必要な場合は、その写しを提出してください。

業種コード	営業種目	添付書類
225	理化学機械器具	特定計量器販売事業届出書又は計量器販売事業登録証 特定計量器修理事業届出書又は計量器修理事業登録証
226	燃料・油	揮発油販売業登録済通知書 石油製品販売業開始届出書 石油製品販売業届出書 液化石油ガス販売事業登録書
228	セメント・骨材等	採石業者登録通知書 砂利採取業者登録通知書
236	消防・防災用品	消防設備業届出書
240	医薬品	医薬品販売業許可証 医薬品製造販売業許可証 毒物劇物一般販売業登録票 麻薬卸売業者免許証 覚せい剤原料取扱者指定証 高压ガス販売事業届
241	診療材料	医薬品販売業許可証 高度管理医療機器等販売業許可証 医療機器製造販売業許可証
242	医療用機器	医療機器製造販売業許可証 高度管理医療機器等販売業等許可証
244	農業資材	肥料販売業務開始届 農薬販売業届 毒物劇物農業用品目販売業登録票
247	化学・工業薬品	毒物劇物一般販売業登録票

403	建物清掃・検査	建築物清掃業登録証明書 建築物空気環境測定業登録証明書 建築物飲料水水質検査業登録証明書 建築物環境衛生総合管理業登録証明書 一般財団法人医療関連サービス振興会発行の医療関連サービスマーク認定証書（院内清掃）
405	施設維持管理	下水道処理施設維持管理業者登録
406	施設設備管理	建築士免状 昇降機等検査員資格者証 自動ドア施行技能士
411	浄化槽管理	浄化槽清掃業許可証 浄化槽保守点検業者登録済通知書
412	廃棄物処理	一般廃棄物収集運搬業許可証 一般廃棄物処分業許可証 産業廃棄物収集運搬業許可証 産業廃棄物処分業許可証 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 特別管理産業廃棄物処分業許可証
413	運送業務	貨物自動車運送事業許可又は免許状 一般貸切旅客自動車運送事業の許可 一般乗合旅客自動車運送事業の許可
417	情報処理業務	労働者派遣事業許可証
418	検査業務	衛生検査所登録証明書 計量証明事業登録証 作業環境測定士登録証
421	クリーニング	クリーニング所開設検査確認済証 一般財団法人医療関連サービス振興会発行の医療関連サービスマーク認定証書（寝具類洗濯）
423	給食業務	一般財団法人医療関連サービス振興会発行の医療関連サービスマーク認定証書（患者等給食）
425	その他委託業務	労働者派遣事業許可証 建築物ねずみ昆虫等防除業登録証
426	賃貸業務（リース）	高度管理医療機器等貸与業許可証
427	賃貸業務（レンタル）	高度管理医療機器等貸与業許可証 自家用自動車有償貸渡許可
428	自動車整備	自動車分解整備事業認証書又は自動車整備事業指定書 特定自主検査業者登録証
	不用品買受	古物商営業許可証明書 自動車引取業者登録通知書

問い合わせ・提出先

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

十和田市 総務部 管財課 契約係

TEL 0176-51-6714

FAX 0176-25-2049

※提出書類に不備がある場合は受理できません。全ての書類が揃い、受付された日をもって受理日とします。

◎個人事業主のかたの受注分につきましては、業務内容等によっては委託料等支払時に所得税を源泉徴収する場合があります。(所得税法第204条第1項第2号)